

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和4年3月16日

福岡市水道局総務課

1. 公募の趣旨

本業務については、水道事業管理者用庁用車の運行、車両の日常点検整備等を行うものであるが、当該運転者には相当な応接技術や福岡市内及び近郊の地理に関する知識等を要求し、運転者としての資質の向上・確保を要求するものであるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

自家用自動車運行管理業務委託

(2) 請負契約等の内容

水道事業管理者用庁用車の運行、車両の日常点検整備等を行うもの

(3) 履行期間（予定）

令和4年4月上旬から令和5年3月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 福岡市内に本社、支社又は営業所を有すること。
- (2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 過去5年において、官公庁及び民間企業役員車等で自家用自動車運行管理業務の実績があること。
- (4) 福岡市内及び近郊の地理を熟知し、運転技術に優れた第2種運転免許所持者を配置することが可能であること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和4年3月16日～令和4年3月31日までの（閉庁日を除く。）

毎日、10時00分から16時00分まで

② 配布場所

福岡市水道局総務部総務課

所在地 福岡市博多区博多駅前一丁目28番15号

電 話 092-483-3104

担 当 神田

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和4年3月17日～令和4年3月31日までの（閉庁日を除く。）

毎日、10時00分から16時00分まで

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市水道局総務部総務課

所在地 福岡市博多区博多駅前一丁目 28 番 15 号

電 話 092-483-3104

担 当 神田

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積り合せを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。